

令和6年度第2回富津市地域公共交通会議 会議録

1	会議の名称	令和6年度第2回富津市地域公共交通会議
2	開催日時	令和7年1月23日(木) 午後2時30分～午後4時20分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	(1) 金谷地区における新たな移動手段の運行内容(案)について (2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価(案)について (3) 竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について
5	出席者名	富津市地域公共交通会議委員(16名) 富津市副市長 中山 正之 日東交通株式会社運輸部長 高橋 晴樹 東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター 君津駅長 中川 麻美 一般社団法人千葉県タクシー協会 理事兼南房支部長 京成タクシーかずさ株式会社 代表取締役社長 手塚 真一 富津地区区長会長 榎本 孝 大佐和地区区長会長 石井 賢治 天羽地区区長会長 内藤 健一 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 高橋 直人 一般社団法人千葉県バス協会 専務理事 成田 斉 日東交通労働組合 富津支部長 安田 等 千葉県君津土木事務所 調整課長 伊藤 貴夫 千葉県富津警察署 交通課長 小田 侑也 君津市 企画政策部企画調整課長 中村 峰之 日本大学理工学部交通システム工学科 特任教授 藤井 敬宏 NPO法人わだち 理事長 木村 景三 NPO法人峰上交通 副理事長 明石 吉郎 オブザーバー(1名) 千葉県総合企画部交通計画課 副主査 山村 理人 事務局(8名) 企画政策部長 石井 太、次長 佐藤 慎也、 企画課長 秦野 憲一、企画課長補佐 三木 貴好、 公共交通係主任主事 東出 涼、主事 石井 彩里奈、 介護福祉課高齢者支援係長 西野 雅則、 社会福祉課社会福祉係主事 吉田 人志
6	公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	6人(定員8人)
9	所管課	企画政策部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年2月 17日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人 手塚 真一

会議録署名人 藤井 敬宏

第2回「富津市地域公共交通会議」会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>富津市地域公共交通会議の委員の皆様方には、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の前に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に送付いたしました「会議次第」、「委員名簿」、資料1「金谷地区における新たな移動手段の運行内容（案）について」、資料2「地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について」、資料3「竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」、報告事項1「路線バス富津市役所・君津駅線におけるバス停の新設について」、報告事項2「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津の開催結果について」、以上、7点です。</p> <p>続きまして、お手元にお配りいたしました「席次表」、「富津市地域公共交通計画」、「富津市地域公共交通計画 概要版」以上が本日の資料です。お揃いでしょうか。</p> <p>それでは、開会に先立ち、会長よりご挨拶申し上げます。</p>
中山会長	<p>開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より地域の公共交通の維持・発展にご尽力いただいている皆様に、心より感謝申し上げます。</p> <p>私は、本年1月1日に副市長に就任いたしました中山と申します。</p> <p>前副市長の小泉に引き続き、富津市地域公共交通会議の会長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、本市では、少子高齢化や人口減少が進む中、公共交通の果たす役割がますます重要になっております。特に、高齢者や移動手段を持たない方々にとって、公共交通は生活を支える生命線とも言えます。一方で、利用者の減少や運営コストの増大といった課題も深刻であり、地域全体で解決に取り組む必要がございます。</p> <p>引き続き、公共交通事業者の皆様をはじめ、関係する多くの皆様と共に、様々な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、お力添え賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、これより議事に入りますが、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第1項に「会長が会議の議長となる旨」規定されておりますので、この後の議事進行は中山会長をお願いいたします。</p>

中山会長	<p>それでは、ただ今から令和6年度第2回富津市地域公共交通会議を開会いたします。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の議題は、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容(案)について」の他2件でございます。</p> <p>委員の皆様方には、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>初めに、本日の出席状況等について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日の出席状況を報告いたします。</p> <p>出席16名、欠席2名です。</p> <p>従いまして、半数以上のご出席をいただいておりますので、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、オブザーバーとして、千葉県交通計画課 山村 理人 様が出席しておりますので、ご紹介申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見、専門的知見等を市政に反映させるために設置する会議で、市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き、公開することとなっております。本日の会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、会議録作成のために録音機を使用するとともに、公共交通ニュース等で会議の様子を掲載することもあるため、写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、質疑応答の際は、自席のマイクをご使用ください。マイクの電源操作は、職員が行いますのでスイッチは押さずにご発言ください。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
中山会長	<p>続きまして、委員の皆様におかれましては、1月31日をもって委員の任期が終了いたします。</p> <p>2月1日から引き続き、2年間の任期でお願いするに当たり、事前に皆様から、委員推薦書又は承諾書のご提出をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>富津市地域公共交通会議の委員として、公共交通を必要とする人のための持続可能なネットワークの構築・確保に向け、共に取り組んでいただきたく、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、委嘱状につきましては、自席に配布させていただきましたので、ご了承ください。</p> <p>次に富津市地域公共交通会議設置要綱の規定により、副会長及び出納監査を行う監査委員につきましては、会長が指名することとなっておりますので指名させていただきます。</p>

	<p>副会長には、日東交通株式会社運輸部長 高橋委員に務めていただいておりますが、引き続きお願いしたく、指名いたします。</p> <p>次に、監査委員は中川委員、内藤委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>手塚委員、藤井委員をお願いいたします。</p>
中山会長	<p>2 議題</p> <p>(1) 金谷地区における新たな移動手段の運行内容 (案) について</p> <p>それでは、次第の2、議題に入ります。</p> <p>初めに、議題(1)「金谷地区における新たな移動手段の運行内容 (案) について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題の1「金谷地区における新たな移動手段運行内容 (案) について」ご説明いたします。</p> <p>右上に資料1と書かれた書類をご覧ください。</p> <p>初めに、本議題の協議趣旨につきまして申し上げます。</p> <p>金谷地区において、東京湾フェリーから亀田病院まで運行していた路線バス金谷線が令和6年3月末をもって廃止となったことを受け、地域の移動ニーズに合った新たな移動手段の導入に向けて地域住民と共に検討を進めております。</p> <p>令和6年2月から地元区長会を中心に2回の勉強会、アンケート調査、ワークショップを行い、その結果に基づき、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容 (素案) について」を作成し、地区区長会に加えて、地区内の民生委員、ふれあい推進員が参加した本年11月の検討会議にて承認されたところでございます。</p> <p>本議題では、検討会議にて承認を得た「金谷地区における新たな移動手段の運行内容 (案) について」、その実施の可否についてご協議いただくものでございます。</p> <p>なお、本件は素案として提示するものであり、実際の運営や運行方法等の詳細については、今後決定する運営主体との協議や運輸支局の指導等を踏まえ調整を行い、改めてご協議いただくことを予定しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、これまでの経緯をまとめたものでございます。</p> <p>初めに、令和5年10月22日に路線バス金谷線の路線廃止申出があったことを受けて、金谷地区区長会の皆様へご説明しました。</p>

区長会の皆様からは、「路線バスの存続」を希望するご意見と、「代替移動手段の確保」の例として、鋸南町で運行するコミュニティバスを金谷地区まで延伸ができないか検討してほしい、などのご意見がありました。

このことから、同月 24 日に公共交通を所管している鋸南町総務企画課を訪問し、鋸南町コミュニティバスの延伸について相談したところ、令和 5 年 10 月 1 日から AI デマンド交通の実証運行を始め、並行して効果検証していることから、運行実績によってはコミュニティバスの存続に関わる話であるため、すぐに結論は出せない、との回答があり、引き続き情報共有することといたしました。

11 月 15 日に、千葉県バス対策地域協議会安房分科会の事務局から路線バス金谷線の廃止協議に係る意見照会があり、金谷地区区長会から存続を求める意見を考慮し、運行の具体策として、一日の運行回数を 4 回から 2 回に減便する形での運行維持を希望する意見を回答いたしました。

同月 27 日に金谷地区区長会会長、諸岡富津市議会議員、富津市観光協会天羽支部金谷地区長の連名で「路線バス金谷線の存続」、「鋸南町の町民バスを金谷フェリーまで延長」「交通空白地有償運送の起業を応援」の 3 点について、要望書が市に提出されました。

12 月 12 日に、令和 5 年度第 1 回千葉県バス対策地域協議会安房分科会ワーキンググループ会議が開催され、出席いたしました。

富津市の意見としては、11 月 15 日に回答したとおり、運行維持を希望しましたが、運行事業者から、運転手の確保が困難であり、減便等を行っても運行の維持はできない、との回答であったことから、事務局(案)は「令和 6 年 4 月 1 日に廃止する。」となることが決定されました。

令和 6 年 1 月 12 日に令和 5 年度第 1 回千葉県バス対策地域協議会安房分科会が開催され、安房分科会として廃止の方針が決定され、同月 24 日から県及び関係市町のホームページで公表いたしました。

同月 31 日に、鋸南町総務企画課に、以前相談した鋸南町コミュニティバスの延伸についての状況確認を行い、AI デマンド交通の実証運行が令和 6 年 9 月末まで延長されたことにより、コミュニティバスは令和 6 年度も現行のダイヤで運行することが決定した、との報告がございました。

また、鋸南町からコミュニティバスの運行事業者に相談したところ、金谷地区と鋸南町を往来する際の通過点である明鐘トンネルが狭く、運行が難しい、との回答であったため、金谷地区への延伸は早期の実現が難しいと判断いたしました。

その後、令和6年2月に交通空白地の解消に向けた第一歩として、勉強会という形で金谷地区区長会の皆様にお集まりいただき、「金谷地区における公共交通の現状と、地域に合った移動手段の検討について」をご説明し、地域の移動ニーズの把握のため、住民アンケートを実施することが決定いたしました。

6月に第2回の勉強会という形で、地区区長会に地域の移動手段導入事例、アンケート結果の報告、アンケートで意見の多かった移動手段「乗合タクシー、スクールバスの活用、路線バスの再編」のメリット・デメリットについてご説明いたしました。

この説明を受けて区長会で検討された結果、運行方法は峰タク同様の「事前予約制乗合タクシー」、運行範囲の想定は「湊、金谷、鋸南の3地区」とする方向性に決定いたしました。

9月に地区区長のほか、民生委員やふれあい推進員など移動に困っている住民の実情に詳しい方を検討メンバーに加えて、運行方法や運行範囲等など、運行計画の素案を作るためのワークショップを開催しました。

11月にワークショップ実施メンバーに再度お集まりいただき、金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議として、ワークショップやアンケート結果を基に作成した運行内容（素案）を説明し、承認されたところでございます。

なお、11月の会議後、金谷地区の交通空白地の解消に向け、道路運送法第4条の許可を受けて富津市内及び鋸南町保田地区を運行するバス・タクシー事業者に対し、金谷地区における運行の打診を行いました。全事業者が「運行は難しい。」との回答でございました。

次に、5ページをご覧ください。

先ほどのご説明で触れたアンケート調査について簡単にご説明いたします。

調査対象は、金谷地区住民のうち、65歳以上の方や病気や障害等があり、自身で自動車の運転が困難な方がいる世帯で最も移動にお困りの方1名の意見を回答していただきました。

主な項目としては、回答者の属性、運転免許証の保有状況、通院の状況、買物の状況、運転への不安、送迎に対する不安、公共交通で感じる不便、どのような移動手段なら利用するかなどを伺いました。

回収票数は、金谷地区世帯の半数近くに相当する274件にご回答いただきました。

調査結果は、次のページに添付しております、金谷地区アンケート調査結果の概要に記載しております。

詳細につきましては、割愛させていただきますが、運行形態の検討における主な項目についてご説明いたします。

8ページの下段をご覧ください。

「通院先」については、原田内科小児科医院が70人で29.3%と最も多くなっていますが、鋸南町の鋸南病院、鋸南やまだ内科、勝山クリニックを合計すると82人で34.3%となっており、湊地区と鋸南地区の南北に分かれてニーズがある結果となっております。

次に、9ページの下段をご覧ください。

「買物先」につきましても、地区内の太田屋商店が83人で34.9%と最も多くなっていますが、吉田屋湊店・ヤックス湊店を合わせて18.5%、おどや鋸南店29%となっており、通院先と同様に湊地区と鋸南地区の南北に分かれてニーズがある結果となっております。

次に、10ページをご覧ください。

中段の6の「送迎に対する不安について」で、現在家族等の送迎で移動している方に伺ったところ、「5年先まで不安はない、10年以上先まで不安はない」と不安のない方を合わせると73.5%と現状に不安がない方が大部分を占める一方で、「現状でも不安」という方が26.5%と一定数存在する結果となっております。

下段の「7 公共交通での外出の不便さ」につきましては、「自宅から駅やバス停、駅やバス停から目的地の移動が大変」が34人で26.4%、「階段の上り下りが大変」が47人で36.4%と「ご自身の移動が大変」という方が大部分を占めており、自宅まで送迎する「ドア・ツー・ドア」の運行形態が求められている、と考えられます。

続きまして、5ページにお戻りいただきまして、令和6年9月に開催いたしましたワークショップについてご説明いたします。

出席者は、金谷地区区長7名、民生委員4名、ふれあい推進員5名でございます。

実施結果につきましては、13ページの「金谷地区の新たな移動手段を考えるワークショップ実施結果（概要）」をご覧ください。

内容は、アンケート調査結果の報告、移動手段の導入事例の紹介を行った後、利用対象者、運行エリアなどのこれから運行計画を作成する上で重要となる7項目について、A・B班に分かれて意見を出していただき、最後に各班のまとめとして代表者に発表していただきました。

16ページをご覧ください。

こちらに各班で発表していただいたご意見を記載しております。

先ほど申しあげたとおり、アンケート調査結果に加え、利用対象者や運行エリア等については、こちらのご意見を基に運行内容（素案）作成し、地域の検討会議で承認をいただいております。

次に、本議題で実施の可否についてご協議いただく、左側ホチキス止めの資料でございます、「金谷地区における新たな移動手段の運行内容(案)について」、ご説明いたします。

めくっていただき、1ページをご覧ください。

1の法的な位置づけとして、(1)検討背景と導入に向けた基本方針につきましては、金谷地区は地区内を路線バス「竹岡線」が上総湊駅から東京湾フェリーまでを1日3往復便運行しているものの、幹線道路沿いから離れた集落に住む住民も多いことから利用が限定的になっています。

また、湊地区・鋸南地区周辺をそれぞれ営業圏域とするタクシー事業者の存在はありますが、配車台数が少ないうえ、金谷地区までは距離があるために、タクシーを利用するには金銭的な負担が大きく、住民の利用は多くないことが予想されます。

このことから、金谷地区は既存公共交通の活用が難しく、交通空白地域であると考えられます。

ここまでで、金谷地区の現状として、交通空白地域であるという認識とその根拠について示しております。

次の段落に移りまして、新たに導入する移動手段は、既存公共交通を補完し、共存できるような運行形態であることが望ましいと考えます。

また、今後長きにわたって地域の生活の足として運行できるよう、持続可能な運営体制を作り上げる必要があります。

以上のことから、地域住民が決定する主体として移動手段の確保に参画し、市が運営補助を行う形で、金谷地区住民の移動ニーズに合った交通システムの導入を目指します。

道路運送法に規定する自家用有償旅客運送の交通空白地有償運送として運行するものであることを位置付けております。

続いて、(2)の金谷地区の概況につきましては、金谷地区の世帯数、人口、高齢化率を記載しておりますが、参考となる峰上地区と比較して、世帯数は54.7%、人口は50.9%と約半分程度でございますが、65歳以上の割合を示す高齢化率は峰上地区よりも高い53.3%となっております。

また、お出かけの時に送迎をお願いできる人の有無について、令和4年に行った市民アンケートによりますと、「送迎できる人がいる」と回答した方が43.8%と、市全域での割合より多く、移動を家族等の送迎に頼っている方が多い地域であると考えられます。

次に、2ページをご覧ください。

2の運行サービスにつきましてご説明いたします。

(1)の利用対象者につきましては、金谷地区在住者で会員登録をした方といたします。

理由として、地域住民のための生活に必要な移動手段として運行することが目的であることから、旅客の範囲は地域住民のみを対象としています。

なお、利用できる方は、単独で自動車への乗り降りが可能な方に限定します。

また、利用希望者は、世帯ごとに事前登録をする形とし、登録にあたっては、1世帯あたり年会費1,000円をいただくこととしております。

次に、(2)の運行エリアにつきましては、アンケート調査及びワークショップの結果から、利用想定者の移動需要の範囲は、主に「湊地区～金谷地区～鋸南町保田地区」と考えられるため、運行エリアを「富津市南部地域、天羽地区及び鋸南町北部地域、保田地区」とします。

なお、この表記はあくまで運輸局への届出の際のもので、実際の乗降可能な運行範囲は金谷地区内、湊地区周辺及び鋸南町保田地区周辺となります。

運行できる範囲や場所につきましては、2ページの下に運行区域図を、3ページに考えられる主な目的地を掲載しております。

続きまして、3ページの下段、(4)の運行日ですが、地区住民の生活のための交通手段であり、通院や買い物が中心であると考えられることから、曜日を決めた運行といたします。

アンケート調査結果から、利用想定者の外出頻度は週1～2日が最も多く、ワークショップの意見においても、医療機関の診療日である火・金曜日が良い、との意見が多かったため、運行日は「週2日、火曜日・金曜日」の運行といたします。

なお、お盆と年末年始及び祝日は運行しないことといたします。

4ページをご覧ください。

(5)の①、運行形態ですが、アンケートで「公共交通を利用しない理由」を伺ったところ、最も多い理由が「自宅～駅、バス停～目的地までの移動が大変」とのことであり、免許を持っていない移動困難者の多くが高齢者であることを勘案すると、路線バスのような運行形態で移動需要に対応することは難しいと思われまます。

以上のことから、利用される方の希望時間に合わせて自宅から目的地までドア・ツー・ドアで運行する形態とし、利用者による事前予約型、いわゆるデマンドタクシーといたします。

次に、②運行時間帯ですが、アンケート調査結果から、利用想定者の外出時間は、出発時間が「午前8時～午前10時」が最も多く、帰宅時間は「午前10時～正午」、「午後1時～午後3時」の順で多いことから、午前中に外出され、夕方前には帰宅される方が多いことが分かります。

また、ワークショップでの意見でも、「午前8時～午後4時」という意見が最も多いことから、運行時間帯は「午前8時～午後4時」に設定いたします。

次に、③運行ダイヤですが、事前予約制のタクシーですので、運行日前日までの予約に応じて、運行日の運行予定を編成いたします。

続いて、3の運賃につきましては、交通空白地有償運送における国の指針がありまして、旅客から收受しようとする対価は、実費の範囲内であると認められること、営利を目的としていると認められない妥当な範囲内であること等が求められています。

具体的には以下の基準が目安になります。

当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね8割の範囲内であること。

なお、比較する千葉県B地区のタクシー運賃は、初乗り 1.155 kmで500円、以降244mごとに100円が加算されます。

金谷地区からの運行をモデルケースで計算した場合について、詳しい計算内容は記載のとおりとさせていただきますが、金谷地区内の移動の想定で、中心地である浜金谷駅から最も遠いと思われる富貴・大沢地区から浜金谷駅への移動が4.3kmで約1,700円かかります。

また、金谷地区から湊地区への移動は、浜金谷駅から原田内科小児科医院10.3kmで約4,200円かかります。

5ページに移りまして、

金谷地区から鋸南町保田地区への移動は浜金谷駅からおどや鋸南店5.8kmで約2,400円かかります。

前述の基準を参考に新交通の運賃を目安であるタクシー料金の8割として考えた場合、金谷地区内は1,360円、湊地区への移動は3,360円、鋸南町保田地区への移動は1,920円となりますが、この料金設定では、日常利用には利用者負担額が大きく、利用されないことが予想されます。

なお、既存の公共交通との比較として、もう一例出させていただきますと、路線バス、鉄道、鋸南町コミュニティバスなどの定時定路線型交通で移動した場合の運賃は、浜金谷駅から原田内科小児科医院まで640円、おどや鋸南店までは390円となっております。

これ以下の料金設定とすると、新たな移動手段の導入によって、既存の公共交通の利用を極端に減らしてしまう恐れもあり、共存することが難しくなってしまうと考えております。

以上のことから、営利を目的としていない妥当な範囲内として、運賃は乗車ごとに片道、金谷地区内 500 円、湊地区への移動は 1,200 円、鋸南町保田地区への移動は 700 円とします。

運賃の算出根拠といたしましては、現在運行中の峰タクが配車拠点である富津市関尻の峰上交通事務所から湊地区の交通結節点である上総湊駅まで約 6 km で 700 円と設定しており、1 km 当たりは約 116 円となりますので、この単価を金谷地区内、湊地区、鋸南町保田地区のモデルケースの移動距離にかけまして、設定させていただいております。

また、運行の効率化を促進する観点から、1 回の運行に 2 名以上が同時に乗車した場合は、乗車した全員に 200 円の割引を適用し、一人当たりの運賃は金谷地区内 300 円、湊地区への移動は 1,000 円、鋸南町保田地区への移動は 500 円といたします。

この乗合割引は、本市で実施している峰タクでも導入されており、運行の効率化の観点や利用者の負担軽減、利用者同士の交流において効果があるため、運行事業者と利用者の双方にメリットがあるものと考えております。

次に、4 の運行車両についてご説明いたします。

(1) 車両の確保につきましては、新たに車両を確保する必要がある場合は、リース車両を使用いたします。

実証運行では、車両の台数や仕様などを機動的に変えられるよう、リース車両で運行することとし、市でリース費用も含んだ経費部分を補助するものといたします。

また、車種については、居住エリアの道路が狭く、すれ違いや展開が難しい、といった地域の道路事情を勘案し、自宅までの送迎と買物等での荷物の積み下ろしに適した軽ワゴン車、としております。

なお、車両の確保につきましては、想定案として記載しておりますので、これから決定する運行事業者の所有する車両での運行も考えられます。

続きまして、(2) 車両の台数についてですが、金谷地区においては、移動予約が湊地区と鋸南町保田地区の二手に分かれる可能性が高いことから、車両は当初から 2 台用意する予定としております。

なお、予約状況により 3 台以上の配車が必要な場合は、ドライバーの所有する自家用車を持込車両として運行することを想定しております。

(3) の車両基地、配車拠点につきましては、運行する事業者が決定し次第、検討するものといたします。

6 ページをご覧ください。

続いて、5 の運転手・予約受付者・当日の運行管理者についてご説明いたします。

なお、こちらについても今後、運行事業者が決定し次第、具体的な検討に移るものいたしますので、あくまで現段階の案としてご理解ください。

まず、(1)の人材の確保として、運転手につきましては、担っていた方が第二種運転免許を保有していない場合は、交通空白地有償運送を実施するための運転手として運行ができるよう、国土交通省が認定する講習を受講していただきます。

また、予約受付者・運行管理者につきまして、それぞれの役割についてご説明いたしますと、まず予約受付者は、予約の受付やキャンセルの対応などを行います。

予約受付時間は、運行日前日の午前8時～正午とし、電話予約を受け付けます。

なお、定期的な通院など、事前に予約する場合は希望日の15日前から予約可能といたします。

予約受付時間終了後、運行ルートや送迎時間の調整等を図り、運行日前日の午後1時から午後3時の間に予約者へ送迎時間の連絡を行います。

次に、運行管理者の役割につきましては、運行日当日のドライバーの体調確認や車両の確認、運行予定が変更となった場合の配車管理などを行います。午前8時の運行開始前にドライバーのアルコールチェックなどを行い、午後4時の運行終了まで事業所でドライバーと連絡が取れるよう従事します。

(2)の人数につきましては、ドライバーを3名確保したいと考えております。なお、運行日前日までの予約状況により、運行する人数を決定いたします。

予約受付者は運行管理者を兼ねる形で1名確保することといたします。

(3)の給与につきましては、運行主体と従事者の雇用形態にもよりますが、市から補助する上での運送に係る経費は以下のように想定いたします。

ドライバーは時給1,100円となります。

運行管理者兼予約受付者も同様に時給1,100円となります。

7ページをご覧ください。

次に、6の想定収支として、これまでご説明した運行内容を実現するに当たり、見込まれる経費等についてご説明いたします。

まず、収入欄の会費収入につきましては、初年度は峰タクを参考に、金谷地区世帯数のうちの約 10%に当たる 50 世帯が入会していただけると見込み、1 世帯当たり 1,000 円で 50,000 円としております。

また、運賃については、湊地区と保田地区にそれぞれ 1 運行日当たり 2 名ずつ、金谷地区内は 1 名が利用していただけると想定とし、概算で 86 万円といたします。

最後に、市補助額ですが、これからご説明する経費の支出から会費と運賃収入を引いた金額を補助金として交付させていただきますので、478 万 7 千円と考えております。

次に、支出項目に移ります。

人件費は、運行日週 2 日で年間 100 日を基準とし、ドライバー 3 名のうち、2 名は運行日全てに出勤、もう一人のドライバーは運行 3 台以上になることを想定する 50 日、週 1 回の出勤とし、年間 192 万 5 千円としております。

運行管理者兼予約受付者は 1 名で、運行日前日と当日の週 4 日勤務で年間 143 万円としております。

賃借費は、運行車両のリース費として 1 台につき月額 40,000 円で想定し、年間 96 万円としております。

保険料は、リース車両の自動車保険とドライバーの持込車両を合わせて、年間 49 万 2 千円としております。

燃料費及び車両管理費として、それぞれ年間 20 万円を見込んでおります。

委託料は運行車両用ステッカーや宣伝用ののぼりなどの作成費用として 10 万円を見込んでおります。

備品購入費は、運行管理に必要なアルコールチェッカーや住宅地図などの購入費として 15 万円を見込んでおります。

研修費は、運送を実施する上で必要な運転者講習、運行管理者講習の費用として 8 万円を見込んでおります。

通信費は、予約受付用の電話料金として 6 万円を見込んでおります。

続いて、事務費ですが、こちらは市の補助として 10 万円を上限としております。

まず、広告制作費はチラシ・申込用紙などを作成する費用として 6 万円を見込んでおります。

印刷製本費は、補助金等各種手続きや実績報告等に使用する書類等のコピー代として 2 万円を見込んでおります。

最後に会議費として 2 万円を見込んでおります。

経費の合計といたしましては、運送に係る経費 559 万 7 千円に事務費 10 万円を足した 569 万 7 千円となります。

なお、交通空白地有償運送は鉄道駅等と接続する場合、経常費用から経常収益を引いた額の 2 分の 1 が国補助金の対象とされておりますが、実証運行期間中は対象外となります。

<p>中山会長</p>	<p>8 ページをご覧ください。</p> <p>7 の運営方法につきましては、今後決定する運行事業者に担っていただく形としたいと考えております。</p> <p>また、8 の利用方法につきましては、峰上交通と同様のスキームでイメージしております。</p> <p>まず、①電話予約の受付時間は、運行日の火曜日・金曜日は午前 8 時から午後 4 時、運行日前日の月曜日・木曜日は午前 8 時から正午までといたします。</p> <p>利用者は、氏名、予約日時、乗降場所、行先を予約受付者に伝えます。なお、初回利用の際は登録受付も行います。</p> <p>②で予約受付の際は、内容を確認し、運行日前日の午後 1 時以降に事業者から予約確認の電話を入れる旨をお伝えいたします。</p> <p>予約受付時間終了後、③で運行日ごとの運行計画を編成し、乗合等も含めた送迎ルートや時間を決定いたします。</p> <p>④で予約者全員に運行日前日の事前連絡を行います。編成した運行計画によっては、乗合ルートでの調整により、予約の希望時間と送迎時間が前後する場合がありますので、その了承を得ることもあります。</p> <p>当日は、運行計画に基づき、ドライバーが希望の場所へ送迎し、目的地まで運び、次の送迎まで車両基地等で待機することとなります。</p> <p>最後に 9 ページになりますが、こちらの運行内容素案のまとめにつきましては、ご説明させていただいた項目ですので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>以上で運行内容（案）のご説明を終わります。</p> <p>恐れ入りますが、最初の資料にお戻りいただき、5 ページをご覧ください。最後に、今後の流れについてご説明いたします。</p> <p>まず、①で本議題の承認を受けた場合は、運営主体の決定に向けて、地域内で協議していただくこととしております。</p> <p>次に、②で運営主体決定後、運営や運行体制の協議及び整備を行います。</p> <p>その後、③で本会議において、②の協議で修正等を加えた運行計画（案）を提示させていただき、実証運行の実施について協議いただきます。</p> <p>承認を受けた場合は、④千葉運輸支局へ自家用有償旅客運送の登録申請を行い、⑤周知広報活動の実施、⑥実証運行の開始、となる予定で考えております。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
-------------	--

<p>成田委員</p>	<p>はい、成田委員。</p> <p>一般社団法人千葉県バス協会の成田と申します。 私の方から3点質問させていただきます。</p> <p>一つ目に、今までのワークショップ等の結果から峰上交通と同様の方法で進めるとのことですが、この金谷地区は、峰上交通よりもエリアが分かれているなど、違う部分があると思います。そのあたりの峰上交通との対比がわからなかったため、違いについてお伺いしたいです。</p> <p>二つ目に、既存の自家用有償旅客運送を行っている各事業者への影響についてご検討なされたか、について教えてください。</p> <p>最後三つ目に、今回のワークショップ等を行うなかで、どれぐらいの利用者が見込めるか想定していると考えられますが、限られた地域での運行を行うということは、対象となる地域の住民が協力していかないと利用が伸びないと思います。</p> <p>そのあたりは市民の協力を得るためにどのようにしていこうと考えているかお伺いできればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>まず1点目の峰上交通との対比についてですが、6ページの運転手・予約受付者・当日の運行管理者につきまして、現段階で運営主体が決まっていない、というところが大きな違いでございまして、今後、地域で運営主体を決定していただいた後、決めていきたいと考えております。</p> <p>また、7ページの予算的な違いにつきましては、主な点として、委員のおっしゃいましたとおり、保田地区と湊地区の2方面に移動先が分かれているということで、新たに用意する車両を2台としているため、車両のリース料等が増えているという点がございます。</p> <p>2点目の既存の自家用有償旅客運送への影響を検討したか、についてですが、今回、利用対象を金谷地区住民としておりますので、既存の交通空白地有償運送を実施している事業者への影響はないものと考えております。</p> <p>3点目の市民の協力を得るためにどのようにしていくか、ということですが、説明にありました、地区区長、ふれあい推進員や、民生委員さんが検討会議やワークショップをこれまで開催する中で、今後何か決めていく際には、このメンバーで決定していき、そこで決定したものを地域の住民に利用してもらえよう推進していくというお話がございましたので、そのように市としても協力し、進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>成田委員</p>	<p>ありがとうございます。 よく分かりました。 金谷地区に在住の方を限定しているので既存の自家用有償運送には影響しないということで、分かりました。 それから運営主体がこれから決まるため、運営方法はまだ未定である、ということで分かりました。</p> <p>今回こうした実験という形で行った場合、また継続的にこれから続けていく場合も、指標としてどのぐらいを目標にするかという部分はある程度ないと、財政的な部分も富津市全域でやっていくには限界があると思いますので、そうした実験をやった後で目標設定していくことは分かりました。 しかし、目処が立たずに実験していくという場合には、今後の調整が難しいと思いますので、慎重に検討していただければと思います。</p> <p>また、これは意見でございますが、安全に運行するためには、ノウハウが十分にあるところに委託する必要があると思われます。こうした内容については、一度進みだしてしまうと、調整が難しいと思いますので、安全に運行できるような主体を選択するようにぜひお願いできればと思っております。 私からの意見は以上でございます。 ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 成田委員からありました利用者の推計については、市としても苦慮しているところでして、今後、地域の方に運営主体を決めていただいて、実際に実証運行の案を会議でお示しする前に、地域に改めてこういった移動手段ができれば利用しますかといったアンケートを取ろうと、現在のところ検討しております。 以上です。</p>
<p>成田委員</p>	<p>既に交通空白地有償運送の経験が富津市には豊富にあるというふうに理解しております。 アンケートを行うと、新たな移動手段について問えば、皆さん「あれば使いたい。」という結果になると思われるので、計画段階から市民の方と関わりを持っていただいて、アンケートの集計だけでよしとせず、市民の方の需要について感度良く把握されて、進めていただければと思います。 以上でございます、ありがとうございました。</p>

中山会長	<p>ほかにございますか。 はい、手塚委員。</p>
手塚委員	<p>千葉県タクシー協会南房支部、手塚です。 意見と申しますかお願いですが、今後この案の検討を進めていく中で、近隣のタクシー事業者への影響もゼロではない、と思っておりますので、そうした事業者さんとのコミュニケーションとして意見交換をやっていただきたいと思っております。今もやっておりますが、引き続き意見交換をしながら事業を進めていただければと思っております。 よろしくお願いたします。</p>
中山会長	<p>ありがとうございます。 他にございますか。 はい、藤井委員。</p>
藤井委員	<p>藤井です。 私から2点申し上げさせていただきます。 まず一つ目に富津市はアプローチの仕方が新しいな、と思いました。ワークショップに一般市民が集まるのではなく、高齢者等に関わり、移動手段に対しての問題意識を持たれている民生委員やふれあい推進員といった方と実施され、公共交通に対する思いを具現化するための取組、という点はとても評価できると思っております。 通常アンケートの中身だけだとなかなか難しいよ、というご指摘が先ほどございました。実際にそういった点において、非常に苦慮している他の自治体もございます。 そういった中では、地域にどういう人たちがいるか、ということを見える化することによって、こういった案ができるといった「富津市流」、あるいは「富津市型」と言ってもいいと思います。 今後、他の地域でもこういった企画をすることは大変なことだと思いますけど、ぜひ運用していただけるとありがたいなと思っております。 二つ目ですが、国の枠組みの中では公共ライドシェアと呼ばれるこの事業ですが、峰上地区ではタクシー運転手さんが運行に携わっていると思っております。 安全教育に関しましても、住民ドライバーがこの運転手さんの指導を受けるといった体制が組まれているので、より安全な運行に近い形で日々の取り組みができています、と私は認識しています。 そういった中では、今回の場合もサブドライバーという形で地域の方が自家用車を利用するパターンもあるということで、交通事業者が関わ</p>

	<p>らない可能性がある公共ライドシェアというか、地域の中だけの運営体制になる可能性もあると思いますので、安全な運行管理に向けて峰上交通さんと情報共有などを行い、富津市でノウハウを生かしながら進めていってほしいと思います。</p> <p>以上です。</p>
中山会長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>はい、高橋委員。</p>
高橋委員	<p>千葉運輸支局の高橋と申します。</p> <p>二点ほど確認させていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、金谷地区における新たな移動手段の運行内容案の6ページ、(1)人材確保の「○予約受付者・運行管理者」のところの4行目のところに、予約受付時間を運行日前日の午前8時から正午に電話で受け付けますとあります。</p> <p>一方、8ページの①、電話予約の時間は午前8時から午後4時という記載がありますが、予約受付時間はどちらが正しいのか、前日の午前8時から正午までと、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>8ページの方に電話予約・受付時間・運行日で記載している予約につきましては、運行日前日の午前8時から正午までが正しいものとなります。</p> <p>6ページと8ページの表記の違いにつきましては、運行日前日の午前中までで予約受付を終了し、午後1時以降に運行計画を作成後、予約者へ連絡する流れでございますが、運行日当日も次回の運行日以降の予約について受け付ける、という意味でここに記載しております。</p> <p>内容についての説明が不足しており、申し訳ございません。</p>
明石委員	<p>補足として、峰タクの事例について申し上げます。</p> <p>現状、峰タクは利用者の50%近くは70代から80代くらいの高齢者ということもあり、予約していることを忘れてしまうこともあります。そのため、ほとんどが前日予約です。</p> <p>前日の午前8時から正午に電話で予約を受け付け、正午以降に翌日の運行計画を立て、お客さんに連絡をします。</p> <p>そのような形をとっております。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。分かりました。</p>

事務局	<p>もう一点確認ですが、運行範囲に保田地区と、鋸南町が関わってきませんが、鋸南町には事前に共有されているか教えていただけますでしょうか。</p> <p>はい、お答えします。 事前に運行内容の素案をお示しして、共有しております。 また、今回の富津市地域公共交通会議に諮ることについても了承を得ておりまして、本日の結果を改めて報告し、鋸南町の地域公共交通会議にて報告される、と伺っております。</p>
高橋委員	<p>分かりました。では、今のところ鋸南町さんから反対等はなく概ね了解されている、という理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、鋸南町としては、エリア内で運行する鋸南タクシーさんが了承するのであれば問題ない、ということで伺っております。</p>
中山会長	<p>ほかにご質疑・ご意見はございませんか。 ほかに無いようでございますので、決を採りたいと思います。 議題（１）「金谷地区における新たな移動手段の運行内容（案）について」、交通空白地域の解消に向け、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。 挙手全員です。 よって、議題（１）は原案のとおり可決されましたので、事務局は引き続き、交通空白地域を解消するため、実証運行の開始に向け協議を進めてください。</p>
中山会長	<p>（２）地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について 次に、議題（２）「地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題２「地域公共交通 確保維持 改善事業に係る事業評価（案）について」ご説明申し上げます。 資料２をご覧ください。 初めに、協議趣旨につきましては、「NPO 法人わだち」が実施している竹岡地区交通空白地有償運送及び「NPO 法人峰上交通」が実施している峰上地区交通空白地有償運送について、国の地域公共交通確保維持改善事業の計画認定を受けていることから、同事業の実施要領等に基づき、自己評価を行い、その結果を本年１月末までに国へ提出する必要がある</p>

ため、この評価案を富津市地域公共交通会議の評価とすることとしてよろしいか、ご協議いただくものです。

参考として、補助金交付要綱抜粋などを掲載しております。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)」で2ページから7ページまでの資料が、関東運輸局への提出書類になります。

協議会名は「富津市地域公共交通会議」、評価対象事業名は「地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金」①は「運行事業者名」、②は「事業概要」を記載しております。

③「前回の事業評価結果の反映状況」のうち、竹岡地区は「昨年度の達成状況を継続できるよう、安定的な運行を行った。」、峰上地区は「今回が計画認定初年度のため、なし。」としました。

④「事業実施の適切性」は、竹岡地区・峰上地区共に、「事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。」ものとして評価を「A」としました。

⑤目標・効果達成状況のうち、竹岡地区は、利用者数の目標値900人に対し実績1,042人となり、1運行あたりの利用者数は3.72人。また、昨年度と比較し、延べ利用者数及び1運行あたりの利用者数、共に増えていることから「計画に位置付けられた目標を達成することができた。」として評価を「A」としました。

峰上地区は、利用者数の目標値350人に対し実績540人となっていることから「計画に位置付けられた目標を達成することができた。」として、竹岡地区と同様、評価を「A」としました。

⑥「事業の今後の改善点」のうち、竹岡地区は「今後も利用動向に注視しつつ、事業者とともに必要な見直しを検討する。また、地域の医療・商業施設と連携し、より利便性の高い運行方法を検討する。」としております。

また、峰上地区は、「今後も利用動向に注視しつつ、事業者とともに必要な見直しを検討する。」としております。

次に、3ページをご覧ください。

別添1-2「事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について」として、各地区の富津市地域公共交通計画の実施事業としている目的と必要性について記載しております。

次に、4ページをご覧ください。

こちらの資料では、富津市における「地域の公共交通等の現況・課題」、「交通計画の基本的な方針・定性的な目標」、「目標を達成するために行

	<p>う事業の今年度実施状況」、「アピールポイント」などを記載しております。</p> <p>5 ページは、「公共交通マップ」、6 ページ、7 ページは、「補助対象事業の運行系統図及び実績データ」となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりましたが、ここで、竹岡地区交通空白地有償運送について、運行主体となられている NPO 法人わだち理事長 木村委員から、補足説明などがございましたら、お願いしたいと思います。</p>
木村委員	<p>わだちの木村と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>結論から申し上げますと、利用者そのものが増えているというよりも、1人1人の利用回数が増えているというように認識しております。</p> <p>毎月1、2回利用している方は通院が中心です。週1回ほど利用されている方が10人ほどいらっしゃいます。こうした面で、生活の足になってきていると感じております。</p> <p>私どもは、福祉有償運送もやっており、ぶちバスわだちを利用される方の中には、福祉有償運送の対象になる方も多く、バスに間に合わない際に、この福祉有償運送でフォローするなどといったバックアップ体制ができていますので、定時定路線での運行も利用されているのかな、と思っております。そういった形で利用者からの信頼を得ることができて、結果として利用回数が増えてきている、と考えております。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、峰上地区交通空白地有償運送について、運行主体となられている NPO 法人峰上交通副理事長 明石委員から補足説明などがございましたら、お願いしたいと思います。</p>
明石委員	<p>峰上交通の明石でございます。</p> <p>ただいま事務局の方から説明がありました、運行主体といたしまして簡単に補足として説明申し上げます。</p> <p>峰上交通もおかげさまで、令和4年12月からの交通空白地有償運送の実証運行を終えまして、令和6年4月より本格運行に移行させていただいております。</p> <p>今年度に入り、4月からの会員の更新を行いまして、現在149世帯の地域住民の皆さんに会員として登録いただいております。</p>

	<p>昨年9月までの半年間の実績ですが、計画運行日数が50日に対して、合計で52日、延べ運行回数は378回でした。</p> <p>利用者も先ほど説明がありましたように、目標350人に対して、540人と大幅に伸ばすことができました。</p> <p>それから運行日数ですが、2日間増えております。</p> <p>要因といたしましては、期間中に市議会議員選挙及び市長選挙があり、地域の移動手段として、投票所までの臨時運行の実施をさせていただいたためです。</p> <p>地域の足として、歩行困難な方に大変喜ばれる運行を行うことができました。</p> <p>また、峰上交通全体の運行面におきましても、実証運行期間と変わらずに利用者のほとんどが70歳から80歳となります。</p> <p>主な行き先につきましては、湊地区周辺への通院と買い物で約60%台となっております。</p> <p>また、それ以外の利用状況としまして、今年度から、鴨川市大山地区の路線バスの乗り継ぎを含めまして、最寄りのバス停の乗り継ぎが18.5%と大幅に伸ばすことができました。</p> <p>次に、上総湊方面にある飲食施設、美容室・床屋さん等への利用が10.6%、公共施設の利用が5.3%というような内容となっております。</p> <p>峰上交通として全体の利用動向を見ておりますと、利用のほとんどが午前中となっております。</p> <p>今後につきましては、運行日のバランスを考え、相乗りの推進、午後利用のおすすめ等をしていきたいと考えております。</p> <p>また、9月の交通空白地有償運送運転者講習会には、新たに4名が出席し、住民ドライバーの確保に引き続き、安心安全な運行につとめてまいりたいと思います。</p> <p>今年度におきましては、まだ峰タクを利用していない方々に、広報活動という形で、峰上交通ニュースを通じて新規顧客の開拓を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>簡単になりますけど、補足として説明を終わります。</p>
中山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議題について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、榎本委員。</p>
榎本委員	<p>富津地区代表区長の榎本です。</p> <p>説明資料の中で、わだちの経常収益が38万円、峰タクの経常収益が48万6千円と記載されていますが、この事業に対しての市の補助金はどれほど出ているのでしょうか。</p>

事務局	<p>はい、お答えいたします。 経常収益のうち、国からの補助が2分の1ありまして、残りの部分を市が補助しているような形になります。</p>
榎本委員	<p>具体的にはいくらぐらいでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な補助額については、令和6年度フィーダー補助金の申請額はわだちが158万7,000円、峰上交通が102万5,000円となっており、経常損益からこの国庫補助額を差し引いた残りの額を市から補助するものとなる予定でございます。</p>
中山会長	<p>ほかにご質疑・ご意見はございませんか。 はい、成田委員。</p>
成田委員	<p>一般社団法人千葉県バス協会の成田でございます。 2点確認させていただきます。 一つ目に、2ページの事業評価案についてお伺いしますが、峰上交通については目標350人に対して、540人と初年度から目標を上回るというのは大変皆様のご尽力があつてのことだと思います。 これだけ目標値を上回るとなると、輸送力が足りなくなるのではないかということも考えられます。 ここで、「⑥今後の改善点として、必要な見直しを検討する」とあります。今後も利用者数の目標値だけでこの先の計画を進めていくのか、もしくは輸送力が足りているのか、オペレーターを導入するなど継続的に続けるための見直しをする、ということなのか、今後のお考えをお伺いできればと思います。</p> <p>二つ目に、4ページの右下、協議会開催状況のところ、竹岡地区と峰上地区の評価のため、あえて入れていないとも考えられますが、今回承認された、金谷地区について入れておいたらどうかと思います。これは意見であります。</p>
事務局	<p>お答えいたします。 1点目の2ページの目標値につきましては、右上にある通り地域公共交通計画で2026年度に800人としておりますので、目標はこのままで行かせていただきたい、と考えております。 事業所とともに必要な見直しを検討するという点については、ご指摘の通り利用の人数が多くなれば輸送力が足りなくなる可能性があるかと</p>

	<p>峰タクさんとお話してまして、今後ドライバーを増やすなどの検討を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>二点目につきましては、今回は協議会開催状況の一番の上のところにかっこ書きで令和6事業年度に係るものと記載していますので入れていない、ということでございます。</p>
成田委員	<p>分かりました。</p>
中山会長	<p>ほかにご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>ほかに無いようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお、木村委員及び明石委員につきましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>議題（2）「地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議題（2）は原案のとおり可決されましたので、事務局は事業評価の結果を提出してください。</p>
中山会長	<p>（3）竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について</p> <p>次に、議題（3）「竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題3「竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」ご説明いたします。</p> <p>資料3、1ページをご覧ください。</p> <p>本議題は、竹岡地区交通空白地有償運送事業について、令和7年4月17日で自家用有償旅客運送登録の有効期限を迎えますので、事業を継続するため、更新登録の申請を国へ提出しようとするものでございます。</p> <p>なお、更新登録の申請は関東運輸局千葉運輸支局に対し、NPO法人わだちが直接行うものでございますが、道路運送法施行規則第51条の3の規定により、地域公共交通会議等において協議が整っていることを証する書類を添付する必要がございますので、当会議で協議していただくものでございます。</p> <p>以下には、参考として、道路運送法及び同法施行規則の根拠条文を掲載しております。</p> <p>4ページをご覧ください。</p>

4 ページから 13 ページまでが、登録更新申請の際に国へ提出する書類となっております。

記載している主な項目についてご説明いたします。

初めに、3 の自家用有償旅客運送の種別につきましては、NPO 法人わだちが「交通空白地有償運送」と「福祉有償運送」の二つの制度を用いてそれぞれ運行しており、登録更新の手続きにおいては、この二つを同一の様式に併せて行います。

本会議では、提出する書類のうち、交通空白地有償運送についての協議を行い、福祉有償運送につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会が別途協議を行います。

なお、本件の登録更新に係る富津市福祉有償運送運営協議会の開催予定は、令和7年2月10日を予定しております。

次に、4 の（1）の路線につきましては、天羽漁業協同組合漁業センターを起点とし、主たる経過地は交通結節点である上総湊駅を經由し、終点は富津浅間山バスストップとします。

また、（2）の運送の区域につきましては、前回更新時と同様に富津市南部、天羽地域といたします。

次に、5 ページをご覧ください。

6 の自家用有償旅客運送自動車の数ですが、交通空白地有償運送につきましては、ぷちバスとして現在運行しているハイエース1台及びハイエースが定期点検や故障により運行ができない場合に代行する予備車両を1台登録するものといたします。

続いて、7 の運送する旅客の範囲につきましては、前回更新時と同様に富津市天羽地区住民、といたします。

6 ページをご覧ください。

10 の添付書類における見え消し部分につきましては、同法施行規則第51条の10第2項の規定により、「第51条の3に規定する添付書類のうち、同条第3号及び第4号を除く書類については、既に権限行政庁に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。」という規定がございますので、添付書類を一部省略しておりますことをご了承ください。

続きまして、7 ページ以降につきましては申請時の添付書類となります。

7 ページは、道路運送法に規定する登録の拒否要件に該当しない旨の宣誓書となります。

8 ページは、運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿です。

今回、赤字の部分ですが、新たに4名が運転者として追加となっておりますので、添付しております。

<p>中山会長</p>	<p>9ページ及び10ページは、NPO法人わだちの運行管理体制等を記載した書類となります。</p> <p>こちらで、運行管理の責任者、整備管理の責任者、事故対応の責任者及び連絡体制などを記載しております。</p> <p>なお、こちらは1の(ウ)の運行管理の責任者の代行者が変更になったと報告がございましたので、省略せずに添付しております。</p> <p>次に11ページをお願いします。</p> <p>こちらは、本議案を承認いただいた後に、申請書の添付書類として提出する「地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類」でございます。</p> <p>内容につきましては、先ほどまでで説明させていただいているものとなりますが、5の(2)で記載している運賃設定の区間につきましては、12ページの交通空白地有償運送運行経路として区間を示しております。</p> <p>また、13ページには現在運行しているぶちバスわだちの時刻表を参考として添付しております。</p> <p>最後に14ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、国に提出しないものですが、運行の概況としてNPO法人わだちの活動内容や運送を必要とする理由、過去3か年の輸送実績などをまとめた参考資料でございます。</p> <p>この中で補足説明させていただきますと、上から5段目の「更新登録申請の経緯」につきましては、交通空白地有償運送の初回登録が平成30年12月、現在受けている登録の有効期限が令和7年4月17日であることから、更新登録承認後は、3年後の令和10年4月17日となる予定でございます。</p> <p>また、上から7段目の「運送を必要とする理由」として、「既存の公共交通では移動手段の確保が困難な交通空白地であり、移動困難者の生活交通手段の確保に必要。」と記載しております。</p> <p>この「移動困難者の生活移動手段」となっているかについて検討するため、下の表に輸送実績を記載しておりますが、令和5年度は延べ890人の利用があり、過去3年間で比較しても順調に利用者数を延ばしていることから、事務局としては、地域の生活移動手段という役割を竹岡地区交通空白地有償運送が十分担っているものと認識しておりますので、登録を更新したうえで、事業の継続を運行主体であるNPO法人わだちと進めてまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、中村委員。</p>
-------------	--

<p>中村委員</p>	<p>君津市企画調整課の中村と申します。 ご説明いただきありがとうございます。 これまでの説明の中で、わだち様、峰上交通様、共に非常に良い利用実績だな、と感じております。 更新登録に係る資料を見ますと、運転手が新たに4人登録されるということで、君津市も地域主体の取り組みを進めるに当たって、ドライバーや担い手を発掘するところが難しい部分がある中で、こうやって新しい方々を多く発掘されているというところ、わだち様の方で特別な発掘手段があるのかなというところで、参考程度でどういう形で担い手を確保されているのか教えていただければ非常にありがたいなと思います。</p>
<p>木村委員</p>	<p>具体的な手段というものはないですけども、いろんなところでお声がけさせていただいて、少しお手伝いしたいという形で月に4、5回だけ出ていただいている人もいます。 まずは少しでも協力していきたいという方がある意味巻き込むという言い方が合っているかわからないですけど、地域住民で集まってチームのような雰囲気をつくる努力はさせていただいております。 以上です。</p>
<p>成田委員</p>	<p>一般社団法人千葉県バス協会の成田でございます。 私から参考までお伺いします。 9ページの下段で、今回は運行管理の責任者に加えて、責任者の代行者も入っております。この内容について全く異論はございません。 その中でお伺いしたいのは一般のバス事業者、タクシー事業者も、運行管理者において国家資格の方がやっておりますけど、今回の運行管理の責任者の方と代行する方に法人の中で一定のルールのようなものが設定されていれば、こういう考えであります、ということで補足していただければと思います。 よろしいでしょうか。</p>
<p>木村委員</p>	<p>実際、そこまで難しいルールはなく、NPO 法人の中でメイン動いているのは、この運行管理者と代行者になります。 他のメンバーはパートナーとして手伝っていただいているので、勤務時間数はそこまで多くない状況です。 そのため、会社で責任を持てるメンバーを入れている、ただそれだけでございます。</p>

中山会長	<p>ほかにご質疑・ご意見はございませんか。 ほかに無いようでございますので、決を採りたいと思います。 なお、木村委員につきましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしく申し上げます。 議題（３）「竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 挙手全員です。 よって、議題（３）は原案のとおり可決されましたので、竹岡地区交通空白地有償運送の更新登録について、協議が整ったことを認めます。</p> <p>３ 報告事項 （１）「路線バス富津市役所・君津駅線におけるバス停の新設について」</p>
中山会長	<p>次に、次第の３、報告事項に入ります。 初めに、報告事項（１）「路線バス富津市役所・君津駅線におけるバス停の新設について」高橋副会長から説明をお願いいたします。</p>
高橋副会長	<p>日東交通の高橋です。 先ほど会長よりご指名があり、引き続き地域公共交通会議の副会長を拝命させていただきました。 改めまして、地域公共交通会議の運営に尽力して参りたいと思いますので、皆様方引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 それでは報告事項１、当社で運行する路線バス富津市役所・君津駅線のバス停の新設についてご報告させていただきます。 改正日といたしましては、本年の１月４日土曜日改正いたしましたので、すでに実施している、という内容でございます。 当路線につきましては、富津市内の大貫駅東口から、富津市役所を経由しまして、隣接する君津市にございます君津駅までを結ぶ路線でございます。 こちらの路線につきまして、商業施設イオンタウン君津が開設したことを踏まえまして、施設をご利用になるお客様のアクセス向上を図ることも検討いたしまして、設置いたしました。 主要停留所の運賃は資料に記載させていただいており、裏面の４には今回新設した停留所の位置図を簡単ではございますが記載しております。 こちらは改正してからまだ１ヶ月も経っていない状況でございますので、１日の利用者数はまだそれほど多くございませんが、当社の方でもPRを引き続き実施しまして、より快適に路線バスをご利用いただけるように更なるサービス向上に努めてまいりたいと思います。 以上になります。</p>

中山会長	<p>ありがとうございました。 以上で「報告事項（１）」を終了します。</p>
中山会長	<p>（２）「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津の開催結果について」 次に、報告事項（２）「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津の開催結果について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項２「運転のお仕事説明面接会 in イオンモール富津の開催結果について」ご説明いたします。 令和元年度からハローワーク主催で開催しているバス・タクシードライバーに特化した就職説明面接会を昨年９月８日に開催しました。 昨年度同様、大型商業施設「イオンモール富津」を会場に、本市と君津市で営業しているバス・タクシー事業者７社が参加し、２１名と多くの求職者の参加がありました。</p> <p>２０２４年４月に実施された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正により、交通事業者における乗務員不足は大変厳しい状況が続いています。 市民の移動手段を確保・維持していく観点から、本市としてもハローワークをはじめ、近隣市等の関係者と今後も協力、連携しながら交通事業者の人材確保に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
中山会長	<p>事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>特に無いようでございますので、「報告事項」を終了いたします。</p>
中山会長	<p>４ その他 最後に「その他」として、委員の皆様から、何かございますか。 はい、高橋副会長。</p>
高橋副会長	<p>日東交通の高橋と申します。 前回の会議で、富津市公共交通計画の目標２にある資料７の説明で、当社が主に上総湊エリアで運行するバスの IC カードの導入ができない状態にあり、国の補助金等を活用して、今年度中に IC カードの導入する予定である、とご報告をさせていただきました。</p>

<p>中山会長</p>	<p>現在、今年の4月1日のサービスを開始として、着手しておりますので、その旨ご報告させていただきます。</p> <p>また4月1日の実施を目指してまいりますが、事業が遅れる可能性等もございますため、その際にはまた改めて会議またはホームページ等で周知させていただきたいと思っております。</p> <p>今現在の進捗として4月1日を目指してということをご報告させていただきます。</p> <p>高橋副会長ありがとうございました。</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>特に無いようですので、「その他」を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>本日の会議内容は、会議録の確定をもって、取りまとめとさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本日は、円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の公共交通会議の開催は、6月下旬を予定しております。</p> <p>また、それまでに開催する必要がある場合には、改めてお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、令和6年度第2回富津市地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>午後4時20分終了。</p>

以上